

福井県きぼう応援奨学金のご案内

(給付型:返還不要)

福井県教育庁高校教育課

「福井県きぼう応援奨学金」は、将来の福井を担う人材の育成を図ることを目的として、平成27年度に創設されました。この奨学金は、返還の必要がない給付型の奨学金であり、自分の夢を実現するために、学習やスポーツ・文化活動に積極的に取り組み、将来は福井県で活躍したいという意欲に満ちた方を応援するための奨学金です。

1 制度の概要

◎給付対象者（応募資格）

福井県内に在住する者の子弟等で、令和8年4月に福井県内の高等学校等に進学し、以下の全ての要件に該当する方

- ① 保護者の課税所得額（課税標準額）×0.06 - 市町村民税調整額控除の額の合計が 51,300 円未満（年収の目安 350 万円程度）の世帯
- ② 中学3年次の教科別評定値（9教科×5点=45点満点）が30点以上であること
- ③ 中学時代にスポーツ（県大会レベル以上での入賞 または それに準ずるもの）や学習、生徒会活動、地域活動等で顕著な成績を挙げていること

◎採用人数 20名（新規採用）

◎給付額 月額1万8千円（年間21万6千円、3年間合計64万8千円）

2 給付までの手続き

◎申込方法

奨学金に関する手続きは、すべて在学する中学校を通じて行います。申し込みには下記の書類（①～③）が必要となります。書類を準備し、学校が定める期限までに、在学する中学校へご提出ください。

※ 学校長（市町立の学校は学校長および各市町教育委員会）の推薦が必要となるため、希望する方は、事前に在学する中学校へご相談ください。

◎必要書類

(1) 申請者が準備する書類

- ① 福井県きぼう応援奨学生願書
- ② 保護者の令和6年度所得証明書等
- ③ 作文「将来の夢や目標、高校生活への抱負」

(2) 在籍する中学校が準備する書類

- ・ 中学3年次の成績証明書（3年1学期または前期）
- ・ 学校長の推薦書

◎選考方法 提出された書類を確認し、別途面接を実施します（12月下旬頃の予定）。

3 お問い合わせ先

申込書類等は学校で配布しますので、在学する中学校の担任の先生にお問い合わせください。

福井県きぼう応援奨学金は、県内外の方々からの寄付金（ふるさと納税など）に支えられています